

環境活動レポート



日本製罐株式會社

2025年度版（2026年7月発行）

目次

2025年度 「環境活動レポート」

■ 目次	…2
■ 「2025年度環境活動レポートについて」	…3
■ ごあいさつ	…4
■ 事業活動に係る環境配慮の方針等	
1. 品質・環境方針	…5-6
2. 事業の概要(連結)と対象範囲	…6
3. 組織図(実施体制:日本製罐)	…7
■ 環境配慮の取り組み(環境経営目標)	
1. 重要課題	…8
2. 環境目標(温室効果ガス排出抑制)	…9
3. 温室効果ガス排出抑制の目標と計画(取り組み内容)	…9
4. 温室効果ガス排出抑制のための具体的な措置	…10-11
5. 環境・安全衛生に関する資格の取得、講習の受講推進	…11
6. 環境マネジメントシステム(EMS)の取り組み	…11-12
■ 環境配慮データ	
1. 事業活動のマテリアルバランス	…12
2. 環境目標の実績	…13
3. 環境活動達成状況の評価 主要エネルギー・物質等の使用量・排出量の推移 <電力使用量、ガス使用量、鋼材使用量、水使用量、廃棄物排出量>	…14-16
4. 温室効果ガス等(CO2)排出量の状況(連結) スコープ別の排出量(日本製罐)	…17 …18~19
5. 環境活動計画の実施状況まとめ(次年度の環境取り組み案を含む)	…20
■ 環境保全その他の取り組み	
1. 資源循環、再資源化品量の推移	…21-22
2. 化学物質の取扱い(PRTR法)	…23-24
3. 各種環境関連法規・条例遵守の状況 環境法規制改訂への対応	…24-25
4. 利害関係者とのコミュニケーション	…26
■ SDGs活動実績(日本製罐)	…27-28

2025年度「環境活動レポート」について

「環境活動レポート2025」は、環境情報の提供のため2025年度における環境活動の概要をまとめたものです。

この報告書は、以下の内容に従って編集を行いました。

報告対象組織

日本製罐(株)本社工場(一部賃貸不動産を含む)、千葉工場
新生製缶(株)大阪工場、伊丹工場を含む(一部)

報告対象期間

2025年度(2025年4月1日~2026年3月31日)。

※千葉工場につきましては、2025年9月に閉鎖するまでを対象とします。

尚、比較推移のグラフデータには対象期間外を対象とする場合がありますが、その場合は対象時期を明記しています。

発行年月日 2026年7月29日

次回発行予定 2027年7月発行予定

公表媒体 弊社HP内にて公開させていただきます。

お問合せ連絡先

日本製罐株式会社 品質保証室(ISO事務局)

〒331-0811

埼玉県さいたま市北区吉野町2丁目275番地

TEL: 048-665-1276 FAX: 048-651-9031

HP: <https://www.nihonseikan.co.jp>

※本報告書に関するご意見・ご質問は上記までお願いいたします。

■ごあいさつ（経営責任者のコミットメント）

当社は、環境理念として、「NIKKANは、未来のKAN-Kyouを今日も考えています」を掲げ、常に地球環境を考えて、人と地球にやさしい未来作りを目指します。地球環境の保全が人類共通の課題であることを認識し、経営の重点課題の一つとして「SDGsに対する積極的な取り組み」を挙げており、事業活動全域において環境負荷低減活動を展開しております。

また環境問題が企業活動の中で最重要課題の一つと位置づけられる今日、当業界は循環型社会に適応したリサイクルと資源の有効活用を強力に推進してきております。当社はこうした中、企業としての社会的責任を果たすべく、法令遵守の徹底はもとより、二酸化炭素排出量削減など環境保全のために全社を上げて真剣に取り組んでいます。

「お客様にご満足いただける高品質製品の提供」とともに「事業活動全域における環境保全に配慮した活動の展開」を最重点目標とし、会社環境方針として、①廃棄物の削減・有価物化・再利用化、②カーボンニュートラルの目標実現に貢献すべく省エネルギー化を掲げ全体としての温室効果ガス、特に二酸化炭素(CO₂)の低減を図るため継続的に改善活動を行ってまいりました。

活動の指標とし、品質・環境方針に基づき、定期的に会社目標を設定し、年度毎に具体的な目標を設定して、各部門において目標達成のための活動を展開しています。

これまでに環境負荷低減を意識した教育並びにPDCAを通じた具体的な省エネルギー活動に力をいれ進めてまいりました。こうした継続的な取り組みの結果、少しずつですが実績を上げてきております。

品質・環境関連法規制及びその他の要求事項を遵守しながら、社員一人一人が環境改善に取り組むことにより、品質向上にもつながることを理解してもらっております。これからも新たにSDGsに対する積極的な取り組みや環境保全活動を力強くかつ継続的に推進してまいります。

このたび、2025年度の活動状況をまとめホームページに公開しました。

お客様をはじめ株主様、関係者の皆様のご理解とご指導ならびにご支援を心からお願い申し上げます。

2026年7月



日本製罐株式会社 代表取締役社長

西尾 文隆

■事業活動に係る環境配慮の方針等

Ⅰ.「品質・環境方針」

○日本製罐

当社は品質と環境を統合した「品質・環境方針」を制定し運用しております。創業以来、「お客様にご満足いただける高品質の製品」を安定的に継続して開発・製造し提供することにより、お客様と共に発展していくことを最重点方針としてまいりました。

品質・環境方針

当社は、「お客様にご満足いただける高品質製品の提供」と「事業活動全域における環境保全に配慮した活動の展開」を最重点方針とします。

当社は、この方針を実現するための的確な資源を提供し、品質・環境マネジメントシステムを構築し、推進し、その結果を見直して継続的改善を図ることとします。

1. 当社は社会の変化を的確に把握し、お客様の満足度向上のために気密性・保存性・安全性・衛生性並びに環境に配慮した優れた製品を開発し、製造し、それを安定的に提供します。
2. 品質・環境関連法規制及びその他の要求事項を順守して、環境汚染の改善と予防に努めます。
3. 当社はこの品質・環境方針に基づき、定期的に会社目的を設定し、年度ごとに具体的な目標を設定して、各部門において目標達成のための活動を展開します。また、その結果を定期的に見直して継続的改善を図ります。更に、当社の環境保全活動は、年1回、公開していきます。

○会社目的

品質	環境
1. 営業クレームの削減 (クレーム発生時の迅速な対応)	1. 廃棄物の削減
2. 品質不良の削減	2. 省エネの推進
3. 設備総合効率の向上と安定	

2024年7月1日

日本製罐株式会社
代表取締役社長 西尾 文隆

※当該方針は、場内に掲示され全従業員周知のうえ行動指針としております。

★具体的な指針★

1. 周辺地域を含み良好な環境を保持するために、環境マネジメントシステムを積極的に運用し、持続的な環境の改善に努める。
2. インフラ設備の見直しを含め、省エネルギー化への取り組みを継続する。
3. 廃棄物処理法、大気汚染防止法、省エネ法などの環境関連法規を遵守し、事業に伴う地域との良好なコミュニケーションの維持に努める。
4. CO₂排出量削減、廃棄物排出量削減、化学物質使用量削減、グリーン購入など自らが取り組める事象に対して積極的に進める。
5. 環境方針を全従業員へ周知徹底を継続する。
6. 環境レポートを社内インフラで公表し、自社のホームページで公表することにより顧客を含め広く一般へ当社の環境への取り組みを開示する。

◆新生製缶

■「環境方針」

当社は、環境問題に積極的に取り組み、「環境負荷」の低減、環境保全を強く認識し、以下の企業活動を通じて持続的に発展する循環型社会の形成に貢献します。

- ① 関連する法令・規則要求事項を遵守し、自主管理基準を設定して環境保全に努めます。
- ② 産業廃棄物の最小化を目指します。
- ③ エネルギーの有効利用を図ります。

2.事業の概要（連結）と対象範囲

■会社概要（2026年4月1日現在）

△商号 日本製罐株式会社

△本社所在地 〒331-0811 埼玉県さいたま市北区吉野町2-275

△主な事業所 本社工場、千葉工場 △設立 1925年6月

△資本金 738百万円

△従業員数 123名

■連結子会社概要（2026年4月1日現在）

△商号 新生製缶株式会社

△本社及び大阪工場所在地 〒551-0002 大阪市大正区三軒家東3丁目10番33号

△主な事業所 大阪工場、伊丹工場 △設立 2012年4月

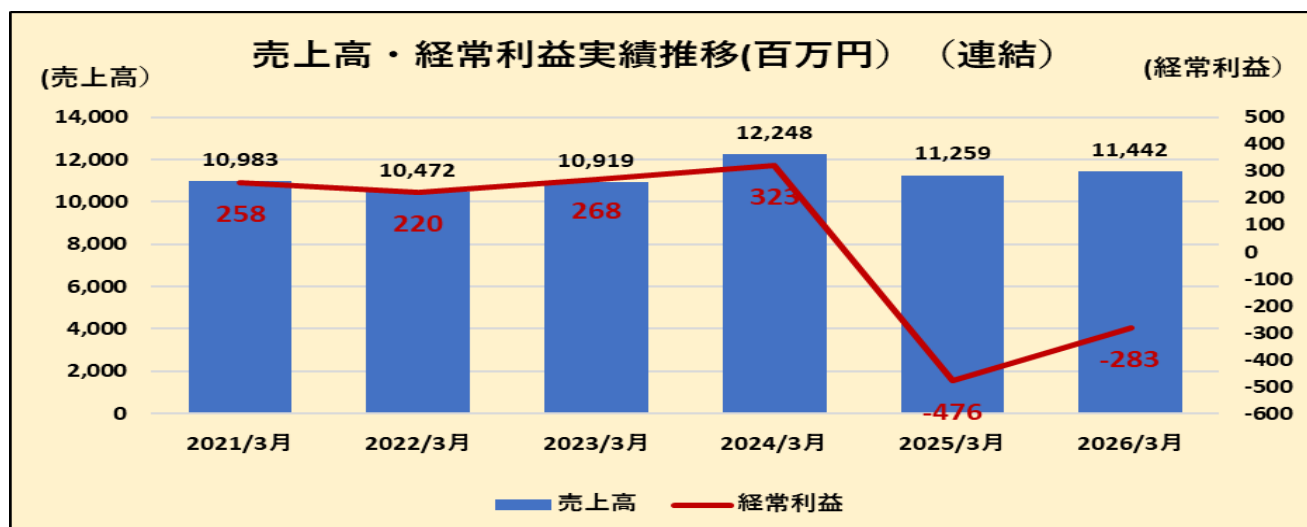
△資本金 100百万円

△従業員数 121名

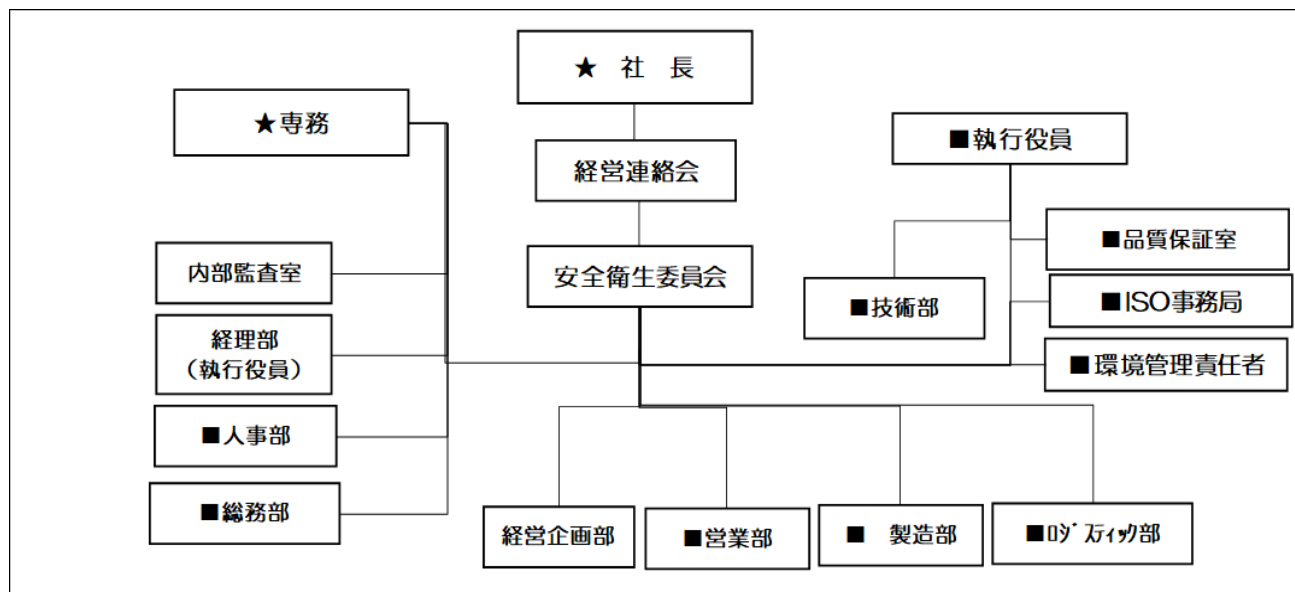
■事業概要及び業績（2026年3月期）

△主な事業内容 金属缶の製造・販売（連結）
テナント賃貸（日本製罐株）

△業績推移



3. 組織図（実施体制例：日本製罐）



★：トップマネジメント ■：EMS推進者（2026年3月末時点）

	役割・責任・権限
社長	・環境経営に関する統括責任 ・環境経営システムの実施に必要な資源を準備 ・環境管理責任者任命 ・環境方針の策定・見直し及び全従業員へ周知 ・環境目標・方針展開表の承認 ・全体の評価と見直し実施 ・環境活動レポートの承認
環境管理責任者	・環境マネジメントシステムの構築・管理 ・環境関連法規等のとりまとめの承認 ・環境目標・方針展開表の計画書の確認、毎月の進捗確認 ・環境活動レポートの確認
品質保証室	・環境管理責任者の補佐 ISO14001 マネジメントシステムの事務局 ・環境負荷の取り組み状況の自己チェックの実施 ・環境活動の実施並びに実績集計（廃棄物・定期点検・外部業者への委託） ・環境関連法規等の取りまとめ並びに遵守評価の実施 ・環境関連の外部コミュニケーションの窓口 ・環境活動レポートの作成、公開（社内展開、HP への展開）
各部門長	・自部門における環境システムの運用 ・自部門における環境方針の周知 ・自部門の従業員に対する教育計画・訓練計画の実施と結果管理 ・自部門の特定された著しい環境影響評価の把握、緊急事態への対応訓練、実施記録の評価 ・自部門の問題点の発見、是正、予防保全の計画、実施、有効性の確認 ・自部門における省エネ並びに5S活動の推進
全従業員	・環境方針の理解と環境への取り組みの重要性の自覚 ・決定事項の遵守、自主的・積極的な環境活動への参画 ・社内 SDGs活動への参画

■ 環境配慮の取り組み（環境経営目標）

1. 重要課題(日本製罐)

2025 年度は、「持続可能な開発目標(SDGs)」の取組みの一環として、埼玉県並びにさいたま市への取組み宣言を実施後2年目、さいたま市 SDGs 認証を受け 4 年目を迎えております。既存のコンプライアンスポリシー（企業行動基準）を基盤に、品質・環境方針にも連動させ、当社の経営思想を踏まえ、経営と一体となった社会的責任への取り組みを推進していくための指標となる8つの重要課題(マテリアリティ)を設定し取り組んでおります。

当社の重要課題と実行項目

マテリアリティ 重要課題	具体的な取り組み内容	SDGs への貢献
1.社会ニーズに寄り添った製品・サービスの提供	・ISO9001 をベースに品質マネジメントシステムの運用 ・顧客満足度調査及び分析による要望事項への対応 ・内容物の多様化に対応する各種内面フィルム缶の提供	 
2.品質保証の充実	・製品検査体制の充実 ・食品衛生法に準拠した材料の使用 ・独立した品質保証室による品質保証体制の強化	
3.環境への貢献	・SDGsの取り組み（埼玉県及びさいたま市SDGs認証制度の維持への対応） ・ISO14001 をベースに環境マネジメントシステムの運用 ・彩の国埼玉環境大賞奨励賞受賞 ・省エネ活動・リサイクル活動の推進	   
4.サプライチェーンと共存共栄	・災害時、事業復旧し継続するための計画策定 ・BCP（事業継続計画）の策定にともなう継続運用	  
5.ステークホルダーの信頼維持	・当社 HP での IR 情報の公開 ・上場企業としてのガバナンス体制の構築と開示	 
6.地域社会への貢献	・地域クリーン作戦の実施 ・次世代を担う人材育成に資する取り組み	   
7.従業員の尊重	・従業員の疾患予防（健康診断・メンタルヘルスチェック etc.）の取り組み ・資格手当や資格取得奨励金の給付による従業員取り組み意識の向上 ・女性活躍推進法に基づく「えるばし認定」の維持改善 <2025年3月 えるばし認定 3 段階目取得> ・埼玉県シニア活躍推進宣言企業認定取得	  
8.コンプライアンスの徹底	・コンプライアンス研修会定期的な開催による意識向上 ・コンプライアンスマニュアルの作成及び教育 ・人権侵害の予防措置	

2. 環境目標（温室効果ガス排出抑制）

○日本製罐

環境目標項目（日本製罐）		単位	基準値 (2020 年度)	実績値 2024 年度	目標値 2025 年度
CO ₂ (二酸化 炭素) 排出量	電力の削減(賃貸不動産 共有部を含む)	千 kwh	2,870	2,739	2024 年度比▲1% 2,712
	都市ガスの削減	千 m ³	229.0	223.0	2024 年度比▲1% 220.7
	LPG の削減	t	45.0	42.0	2024 年度比▲1% 41.6
	ガソリンの削減 (従業員使用分を含む)	kl	22.6	21.0	2024 年度比▲1% 20.8
	CO ₂ の削減 排出量 (SCOPE1,2)	t-CO ₂	1,708	2,231	2024 年度比▲1% 2,209
	製品売上高(百万円) 当たりの排出量	t-CO ₂ / 百万円	0.33	0.33	2024 年度比▲1% 0.32
産業廃棄物 排出量	廃プラスチックの削減 本社/千葉	t	15.0	6.0	2024 年度比▲1% 5.9
	廃油(特管廃油含む)の 削減	t	1.4	3.4	2024 年度比▲1% 3.3
有価物化の 推進	廃棄物から有価物化へ の取り組み(金属系)	t	929	875	2024 年度比+1% 884
水使用量	使用量の削減	m ³	3,453	3,048	2024 年度比▲1% 3,017
グリーン購入	グリーン購入の推進	%	10対象品 中 100	全購入品 中 61	2024 年度比+10% 67

※グリーン購入については、購入品全体に対する比率(金額)で算出。

3. 温室効果ガス排出抑制の目標と計画(取り組み内容：日本製罐)

GHG(温室効果ガス)のうち二酸化炭素 CO₂ の排出量について使用した電気・都市ガス・LPG 並びにガソリンの使用量より総合的に換算した排出量を監視しています。CO₂ 排出量の削減目標は、2021 年10月に開催されました COP26 より 2050 年度カーボンニュートラル、及び 2030 年度に 2013 年度比 46%削減を目標としています。

環境目標項目		環境活動計画（取り組み内容）
CO ₂ （二酸化炭素）排出量	電力の削減	再生可能エネルギーの部分的採用。空調温度の適正化。トイレ等不使用時の消灯。クールビズ・ウォームビズの促進、コンプレッサエアリーク箇所の改善。人感センサーの採用の拡大、省エネ設備への移行。クールベスト採用、集中生産の実施。
	都市ガス、LPG の削減	アイドルタイムの削減。日常点検における漏洩確認。集中生産の実施。
産業廃棄物排出量	廃プラスチック・廃油の削減	選別、処理機関の選定によるマテリアルサイクルへの移行。千葉工場の接着剤残渣物の回収・燃料化による再利用。油種の統合。
水使用量	水使用量の削減	節水の啓蒙。トイレ節水型タイプへの切り替え、流水音発生器の採用。
グリーン購入	グリーン購入の推進	購入対象商品の確実な購入継続、購入範囲の拡大。

4. 温室効果ガス（CO₂）排出抑制のための具体的な措置（日本製罐）

1) 自動車の使用に関して

- ・一般事業用車の更新（リース含む）にあたっては、低公害車比率を徐々に向上させる事を目標とする。（※さいたま市 SDGs 認証企業の目標として 2026 年3月まで待機中のエンジン停止の励行、不要なアイドリングの中止等、環境に配慮した運転を行う。）また、急発進、急加速を行わない。
- ・公共交通機関の利用の促進。

2) 施設のエネルギー使用に関する措置

- ・再生可能エネルギーの部分的採用。（10%：2024 年 11 月より開始。対象：本社工場、賃貸不動産）
- ・エネルギー消費効率の高い機器の導入や節電等に努める。（コンプレッサ、空調機器等）
- ・現行使用の OA 機器、冷蔵庫等の家電製品、照明器具等の機器について買い替え時には、エネルギー消費量のより少ない物を選択すること。
- ・室内における冷房温度は 28℃、暖房温度は 20℃を目安とし、定期的なエアコンフィルターの清掃を心がけ（年 2 回以上）、空調設備の適正運転を行う。
- ・昼休みは、業務上特に照明が必要な箇所を除き消灯を行う。
- ・廊下、階段等など往來の状況や照明の点滅が頻繁な箇所は人感センサー採用による省エネを順次展開する。
- ・製造ラインの稼働を月～木曜日に集中、金曜はメンテナンス・他作業とし、集中生産による省エネを図る。（千葉工場）

3) 用紙類の使用に関する措置

- ・コピー用紙等、文房具、備品類は、エコ商品の使用を進める。
- ・得意先への報告書以外、社内提出先に応じて、カラーコピーの削減、両面印刷、両面コピーの徹底を図る。
- ・ペーパーレスシステムの早期の確立を図るため、DX プロジェクトを発足し、生産情報の収集を始めとして、電子メール、社内 LAN の活用及び文書・資料の保存等電子メディア、システムの利用による情報システムの整備を継続。また、会議等の配布資料も印刷物から電子媒体による配布を促進。

4) 用水の使用に関する措置

- ・必要に応じ、トイレに流水音発生器を設置する。・節水型トイレへの切り替え。
- ・使用時、節水の啓蒙継続。

5) 廃棄物に関する措置

- ・使い捨て製品の使用や購入を抑制するため、関係業者間でのリターナブル品の使用を検討し、廃棄物の削減に努める。例）鋼材用の木製スキット（通称：ゲタ）、部品（ロ金等）用のポリコンテナ
- ・有価物化できるものでも常にムダな発生の抑制に努める。
- ・産業廃棄物扱いから分別回収等を改善しサーマルサイクルでなくマテリアルサイクル化を目指し、関係各所と協議しながら実効性のある活動を継続。

6) グリーン購入の推進

・2011年4月のグリーン購入法(国等による環境物品等の調達推進に関する法律)の施行後より、弊社では物品購入時のグリーン購入対象品への切り替えを推進。購入対象品の一覧表を作成し、原則、そのリスト表に記載されたものを購入する体制を採用。2023年度6月より、対象を購入品全体へ徐々に広げ、環境への負荷の少ないエコ商品(エコマーク、エコリーフ、カーボンオフセット 認証ラベル、カーボンフットプリントマーク、バイオマークなどへの適応品)を選定調達するよう努めています。

5. 環境・安全衛生に関する資格の取得、講習の受講推進(日本製罐)

・当社では、環境及び安全衛生管理のため、関連する資格の取得や講習等の受講を順次、進めています。2025年度末現在における資格取得者及び講習等の受講者は延べ375人に達しています。

環境・安全に関する取得資格と受講講習状況

資格名称	講習等名称
第1種衛生管理者	有機溶剤作業主任者講習
化学物質管理者	防火管理者講習
保護具着用管理責任者	フォークリフト運転技能講習
乙種4類危険物取扱者	特別管理産業廃棄物管理責任者講習
第1種電気工事士	玉掛技能講習
第3種電気主任技術者	クレーン運転業務教育
食品衛生責任者	アーク溶接特別教育
プレス機械作業主任者	ガス溶接技能講習
乾燥設備作業主任者	特定化学物質及び4アルキル鉛等作業主任者技能講習
はい作業主任者	ボイラー取扱い技能講習
応急手当普及員	安全衛生推進者養成講習

6. 環境マネジメントシステム(EMS)の取り組み

・日本製罐(株)、新生製缶(株)とともにISO14001の認証取得、外部機関からの指摘もなく、活動を継続しています。

○**日本製罐**:2025年度も重大な指摘事項はありませんでしたが、改善の機会に対しても、統合ISOの観点から環境マネジメントシステムの更なる強化に取り組んでまいります。製造拠点並びに技術部門の他、全部門を対象に環境ISOに係る内部監査を年1回実施しています。第三者による外部審査も受けています。

・**活動報告**:社長が主催し、環境管理責任者、各部長及び関連管理職、ISO事務局で構成し、月1回開催。環境方針に沿って決めた目的・目標の達成状況を、各部門別の進捗状況を確認しています。また、年に1回、この委員会の場でシステム全体のマネジメントレビューを実施し、活動の有効性、適切性、妥当性を判断しています。

・社内外への環境に関する緊急時の体制

重大な環境変化や環境に悪影響を与える可能性が生じる緊急事態については、緊急事態の対応フローに準じて緊密な連携(外部利害関係者への情報提供等)がとれる体制となっています。

当社では、年1回の全体の避難訓練の他、複数の部門において実際に緊急時の対応訓練(2025年度:地下タンク漏洩訓練、補正ミス漏洩訓練<本社>)を実施いたしました。

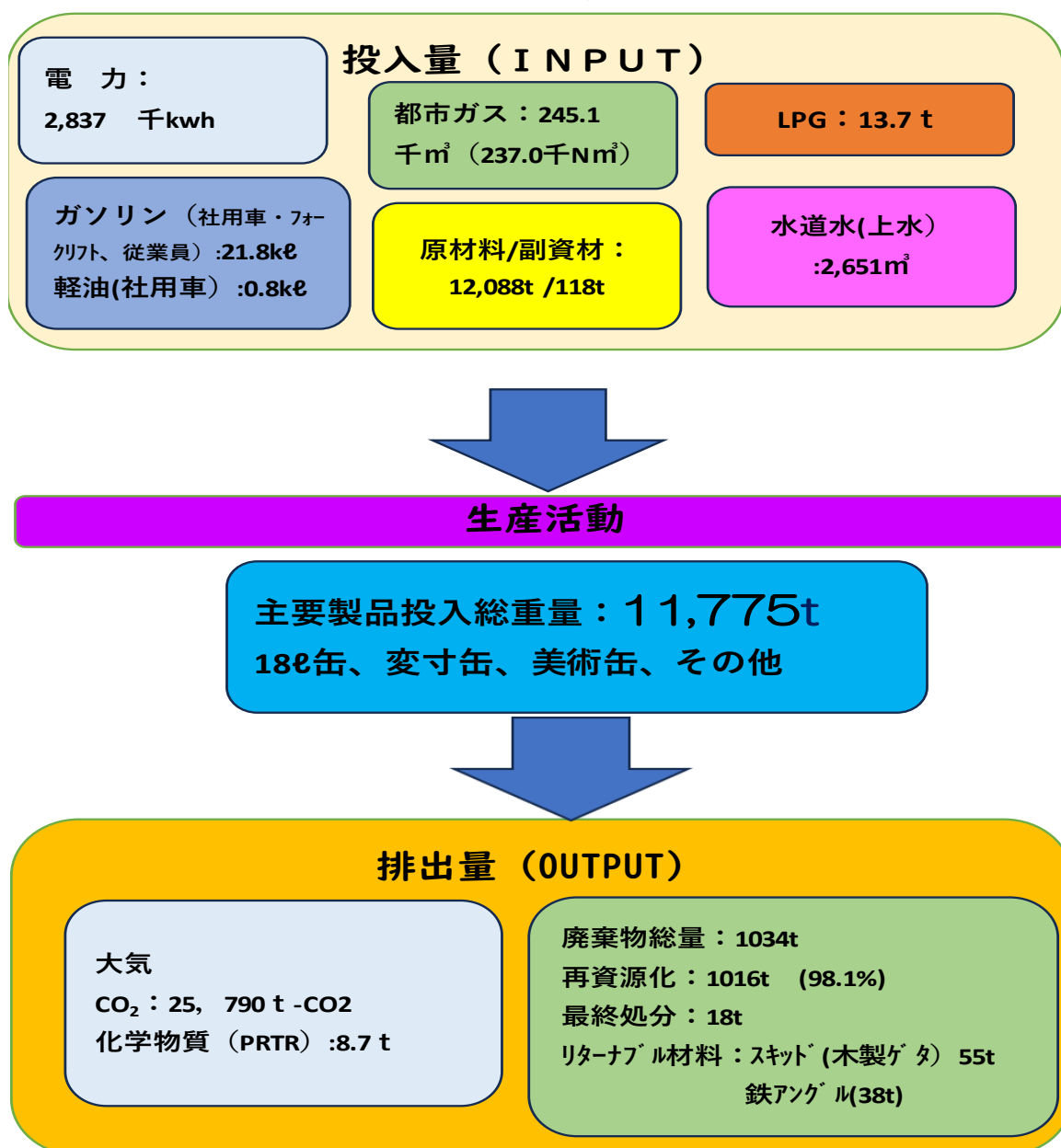
◆**新生製缶**：当社では、諸会議（実績検討会、経営会議、コンプライアンス会議、安全衛生委員会）をトップマネジメントレビューの場とし、環境への取り組みを着実に推進しております。全部門を対象に環境内部監査を毎年実施しています。指定の研修を受け任命された内部監査員による内部監査は自らの所管以外の部門を監査する事で監査の独立性を確保しています。

外部機関による第三者監査も年1回定期的に受審し、2025年度は6-1回目の定期審査にあたり、重大並びに軽微な不適合もなく、更新可の評価を受けております。

■環境配慮データ

1. 事業活動のマテリアルバランス（日本製缶）

2025年度における当社生産活動へのインプットと事業活動からのアウトプットです。



※製造にて水の使用は無く、一部の装置の冷却水の蒸発分の補充以外は生活用水となります。

※排水に関しては、生活排水のため理論上使用量とほぼ同量と捉えております。

2. 環境目標の実績（日本製罐）

1) 環境目標の達成状況と評価

環境目標項目（日本製罐）		単位	基準値 (2020 年度)	2025 年度 目標値-a	2025 年度 実績値-b	差 b-a	評価
CO ₂ (二酸化 炭素) 排出量	電力の削減	千 kwh	2,870	2,712	2,837	+125	×
	都市ガスの削減	千 m ³	229.54	220.7	245.1	+24.4	×
	LPG の削減	t	45.18	41.6	13.70	▲27.9	◎
	ガソリンの削減	kl	22.60	20.8	21.8	+1.0	△
	CO ₂ の削減	t-CO ₂	1,708	2,209	25,790	+23,581	-
	製品売上高(連結:百万 円)当たりの排出量	t- CO ₂ eq/ 百万円	0.33	0.32	2.25	+1.93	-
産業廃棄物 排出量	廃プラスチックの削減 総量(本社/千葉)	t	15.0	5.9	3.7	▲2.2	◎
	廃油(特管廃油含む)の削 減	t	1.4	3.3	1.4	▲1.9	◎
有価物化の 推進	廃棄物から有価物化への 取り組み(金属系)	t	1,089	884	943	+59	◎
水使用量	使用量の削減	m ³	3,453	3,017	2,651	▲366	◎
グリーン購入	グリーン購入の推進	%	全購入品 75% 2023年より	全購入品 67	54	▲19%	×

※評価記号 ◎:目標達成 △:ほぼ目標達成(超過が10%以下) ×:目標未達成 -:評価不能

※グリーン購入については、2023 年度 6 月より購入品全品種に対する購入金額比率にて比較しています。

2) 評価特記事項（日本製罐）

	環境目標	評価
CO ₂ (二酸化炭素) 排出量	電力の削減	目標未達⇒主要生産ラインの一部が顧客仕様変更に伴う設備変更により生産休止していたが、生産再開による増加
	都市ガスの削減	目標未達 ⇒千葉工場閉鎖に伴い、本社工場製造移管による増加
	LPG の削減	目標達成 ⇒千葉工場閉鎖に伴う減少
	ガソリンの削減	目標未達 ⇒ほぼ目標達成
	CO ₂ の 排出量	評価不能⇒2025 年度より SCOPE3 を算定に含めたための増加
	削減 売上当たりの排出量	評価不能⇒2025 年度より SCOPE3 を算定に含めたための増加
産業廃棄物排出量	廃プラの削減 本社/千葉	目標達成⇒千葉工場閉鎖に伴う排出量減少
	廃油(特管廃油含む)の削減	目標達成⇒発生は定常的でないため状況監視継続
有価物化の推進	廃棄物から有価物化への取り組み	目標達成⇒生産量増加に伴う増加
水使用量	使用量の削減	目標達成⇒月々の監視継続
グリーン購入	グリーン購入の推進	目標未達⇒既存の購入品目のうち、グリーン化対象品の選択肢が少ない影響と想定

3.環境活動達成状況の評価

■主要エネルギー・物質等の使用量・排出量の推移

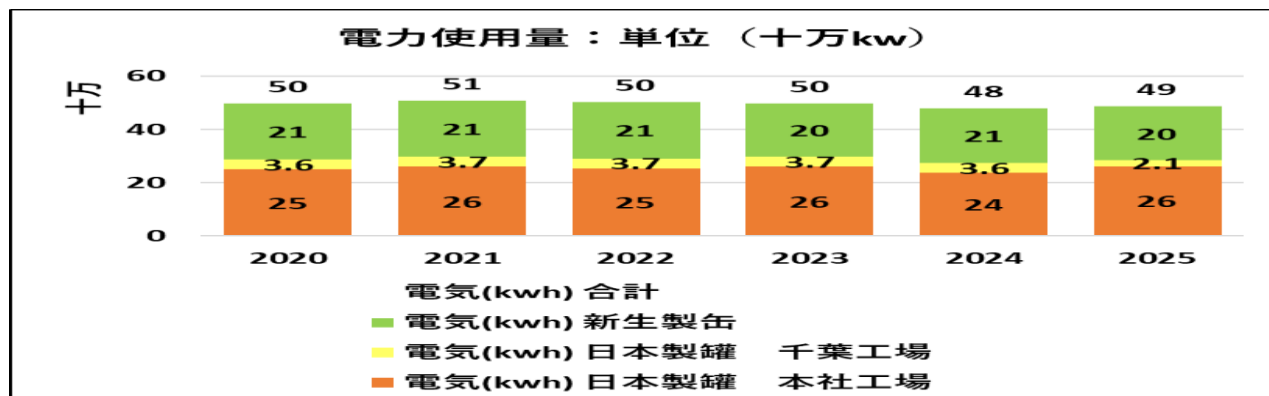
<電力使用量> (連結)

製造に使用する各種機械、設備が主流であり、空調他、幅広く使用しています。デマンド管理を行なう中で、引き続き、各所での節電対策や省エネ型機器の導入など、電力節減に努めてまいります。

結果、連結では前年度比約 2.1%の増加となりました。

◆**新生製缶**：総生産数としては前年度比約 3.2%減少し、エネルギー使用量も生産数と同様に約 1.1%の減少となりました。電力については、約 1.5%の減少となりました。

○**日本製罐**：2025年度最適生産体制に向け千葉工場閉鎖（2025年9月）による製造ラインの集約の影響で千葉工場は減少となりました。本社工場は前年度生産停止により減少しましたが、約 1.8%の増加となりました。併行して従来からの取り組み（生産計画見直しによる段取り替え時間の工数減、コンプレッサの省エネタイプの採用、照明の人感センサーの設置など）は継続しています。さらに、本社工場、賃貸不動産建屋につきましては、再生可能エネルギーの10%採用を2024年度11月度より実施し、2025年度も継続実施致しました。2026年度も引き続き、設備総合効率の向上（設備停止・故障時間の削減など）、不良発生に伴う再生産のための無駄なエネルギーの排除、集中生産による効果を確認しながら省エネ活動を推進してまいります。

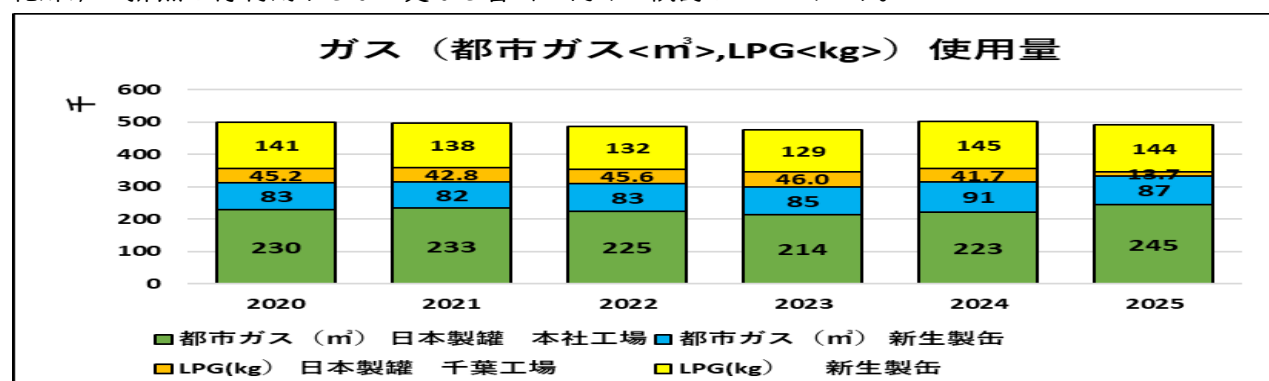


<ガス使用量>

◆**新生製缶**：都市ガスは前年度比約 4.4%の減少となりましたが、LPG は約 0.5%の増加で推移しました。溶接機のトラブル多発によって能率が悪化し、乾燥炉の使用時間が増加したことによるものと判断いたします。

○**日本製罐**：前年度比 本社工場の都市ガスは増加、千葉工場のLPGは最適生産体制の施策（製造ラインの集約：千葉工場閉鎖）による影響で減少。

都市ガスは本社工場にて製造に使用する乾燥設備が主流の他、一部の空調機器に使用しています。昼休み稼働にて熱源を有効に利用する等、シフト変更も行いながら削減に努めてまいりました。将来的には、乾燥炉の排熱を再利用するなど更なる省エネに向けて検討してまいります。



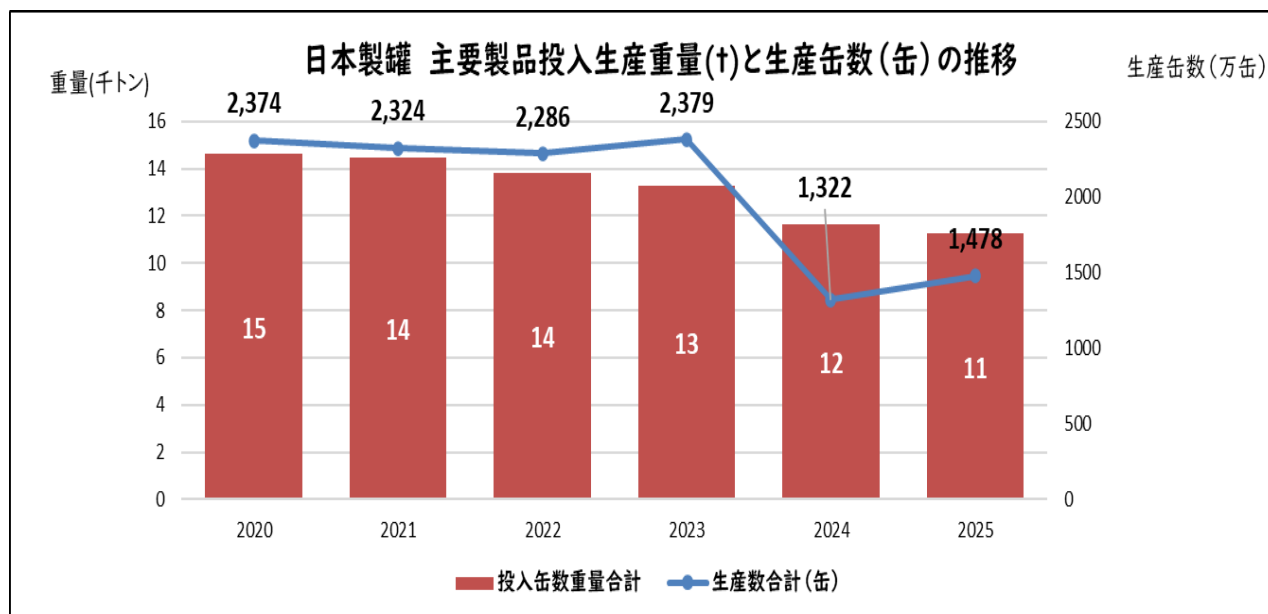
<鋼材使用量> ○日本製罐

主原材料である鉄鋼素材の使用状況です。

当社の生産物のアウトプットを示す例として総製品生産重量の推移を示します。

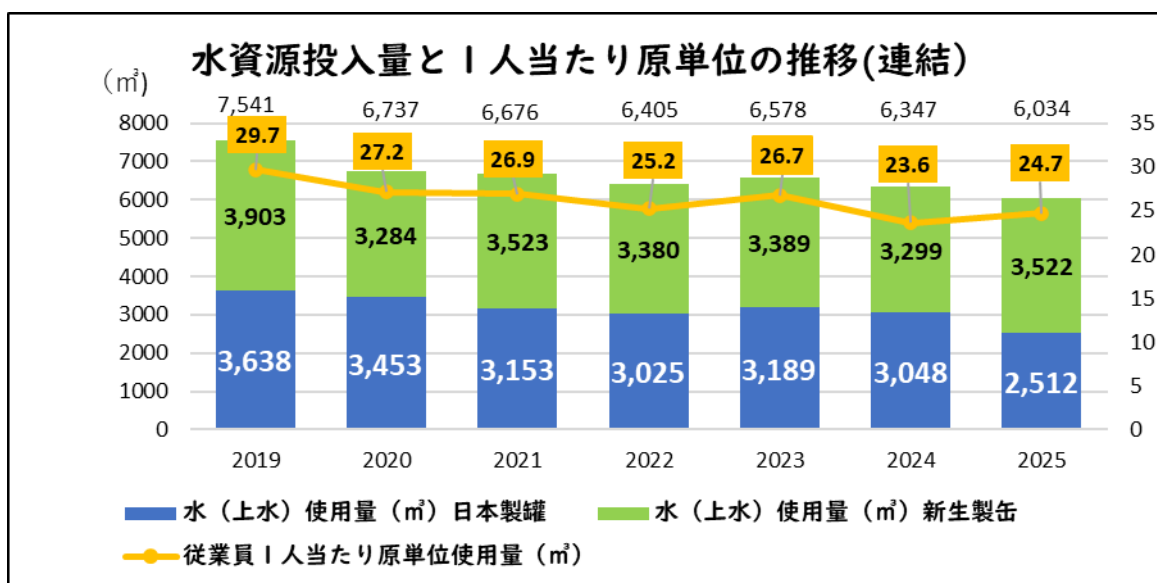
下図は、2025 年度の主要製品の総生産量（半製品は含まず）を重量(t)換算で示したものです。

最適生産体制の施策（製造ラインの集約：千葉工場閉鎖の影響はもとより不良品の削減等の効果もあり使用重量が減った結果となりました。



<水使用量> (連結)

生産工程での水の使用は、日本製罐並びに新生製缶大阪工場の一部の冷却水(チー水)を除き、蒸発分の補給の他は、大半が生活用水となります。連結では日本製罐が前年より 300 m³以上、新生製缶では約 220 m³増加となりました。引き続き 従業員一人一人が日頃のこまめな節水に向け取り組むとともに、節水タイプへ切り替え検討も行っています。

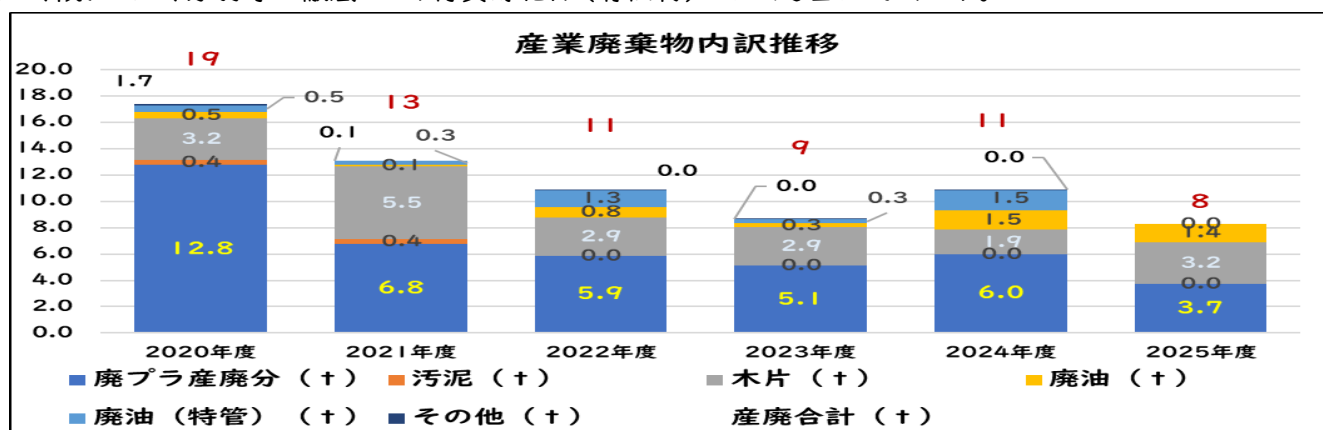


★日本製罐:536 m³ (536+) 減。新生製缶:約 220 m³ (220+) 増。

< 廃棄物排出量 >

○日本製罐

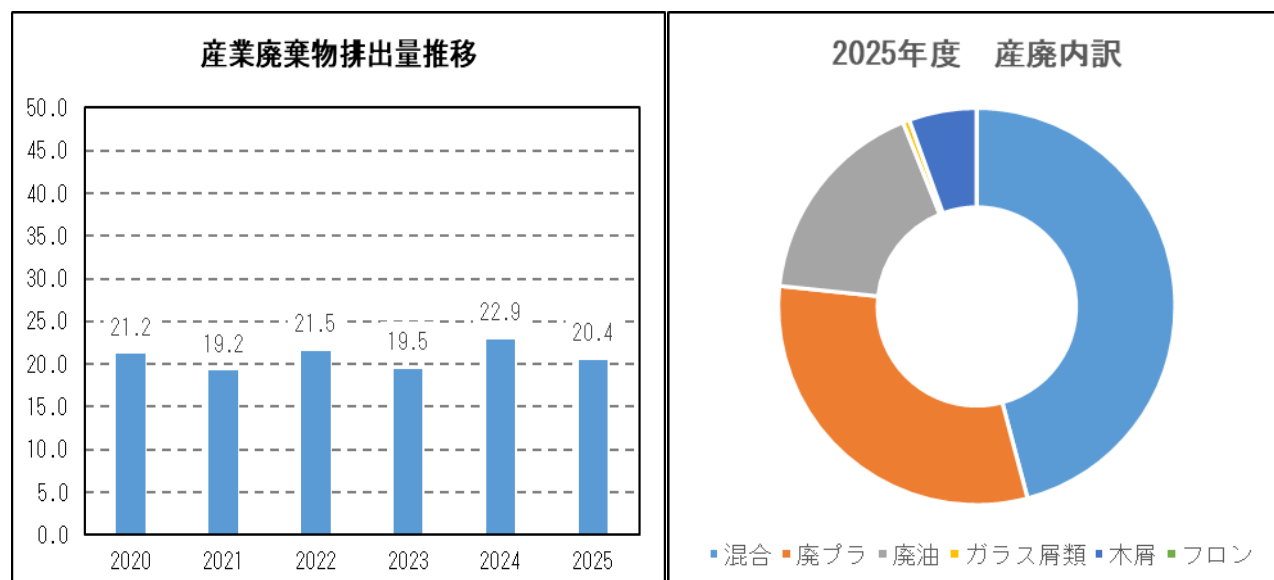
当社は、2013 年度途中より再資源化可能の廃棄物を有価物扱いとして管理を開始し、金属屑以外の古紙、プラスチック、段ボールは、分別等の徹底により再資源化品（有価物）として処理しております。



産業廃棄物の排出量の推移は、年々減少の実績を上げておりましたが、昨年度は場内総点検を行い、廃プラ、廃油（特管廃油含む）が増加しましたが、今年度は減少の傾向となりました。引き続き、発生の抑制、発生時の再資源化に向けた取り組みを進めてまいります。昨年度販売メーカー協業で実績化した作業着、作業靴、ヘルメットのマテリアルサイクル化への取組を継続、更なる実績化に繋げることができました。今後も日々の5R活動へ新たな視点で取り組み減少に繋げてまいります。

◆新生製缶

- 産業廃棄物排出量：前年度より10.9%ほど減少しておりますが、伊丹工場で請負品の製造終了に伴い、専用のパレットを処分したことが増加要因となっておりますが、2025年度はその要因が発生しなかったために減少したものと考えます。「製造不良率低減」を品質/環境目標管理、並びに気候変動の対応として積極的に取り組み、PDCAを廻しながら低減に取り組んでまいります。

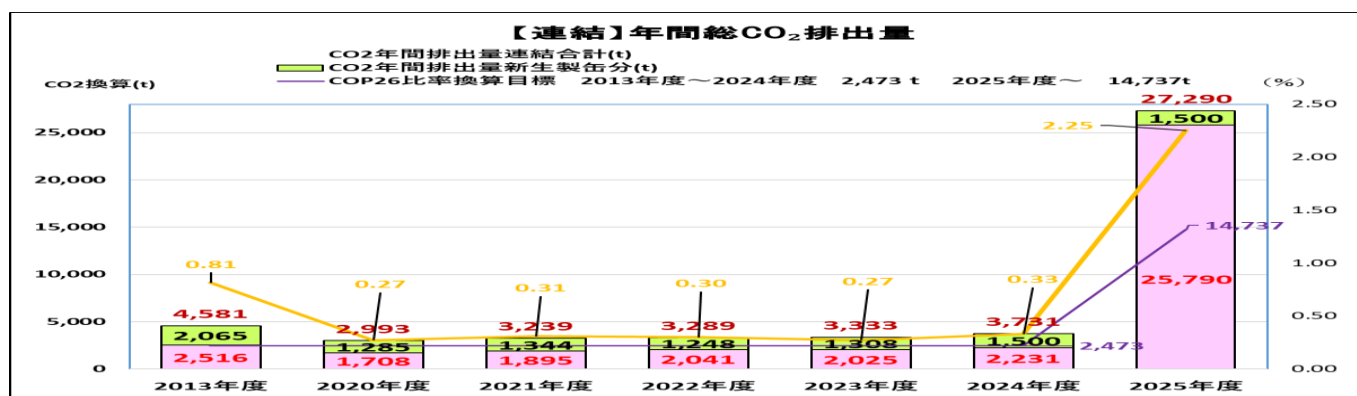


4.温室効果ガス等（CO₂）排出量の状況（連結）

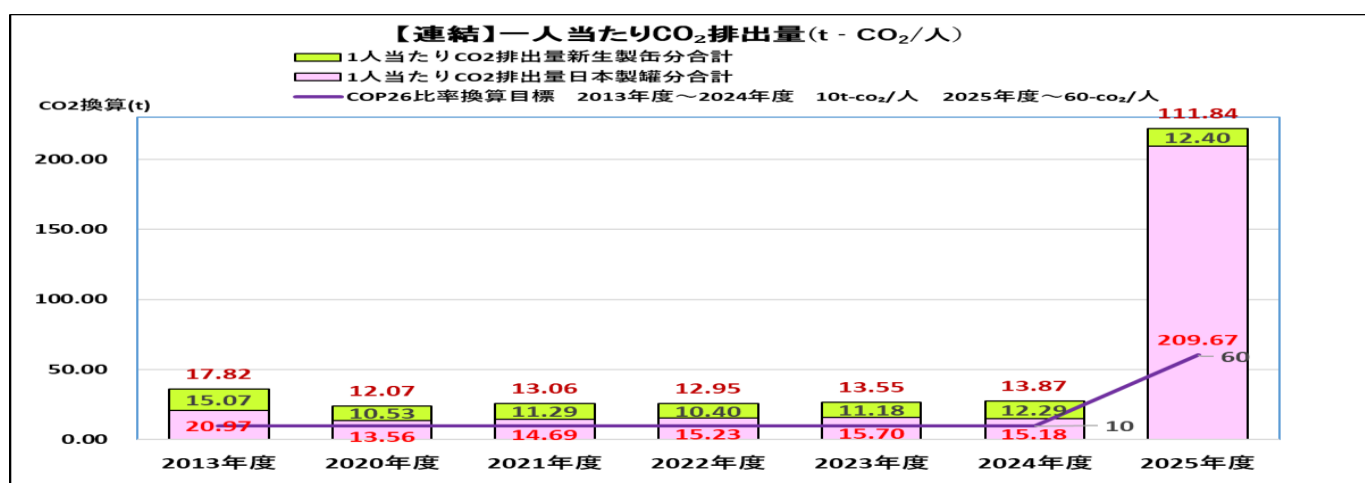
■GHG（温室効果ガス）のうち二酸化炭素 CO₂ の排出量(SCOPE I,2)

工場内にて使用した電気・都市ガス・LPG 並びにガソリンの燃料・エネルギーの使用量を GHG プラットフォームに準じて換算した排出量を監視しています。CO₂ 排出量の削減目標は、2021 年 10 月に開催されました COP26 より 2050 年度カーボンニュートラル及び 2030 年度に 2013 年度比 46%削減としています。

●当社連結のエネルギー起源二酸化炭素（CO₂）排出量と売上高原単位(t-CO₂/100 万円)対比



●1人当たりの排出量



日本製缶では、2024 年度までは SCOPE I,2 の CO₂排出量の合計による算出を行っていましたが、2025 年度より SCOPE I,2,3 の合計による CO₂排出量を算出しております。

そのため、年間総 CO₂排出量、一人当たりの CO₂排出量ともに、大幅に増加しております。

2026 年度以降は、2025 年度の排出量を新基準年として COP26 比率換算目標を設定し、取り組んでまいります。

新生製缶はこれまで通り、SCOPE I,2 の CO₂排出量の合計による算出を行ってまいります。

また、日本製缶では 2024 年度の第 3 四半期後半より開始した再生可能エネルギーの 10%採用を継続しています。当年度の最適生産体制の施策（製造ラインの集約：千葉工場閉鎖）も電力使用量減へ影響しております。生産性の向上に向けた体制構築とともに身近な節電等、省エネ活動を大事にして取り組んでまいります。

新生製缶単体では総排出量で前年比横ばいの結果となりました。これまでに設備的な改善（大阪工場や伊丹工場のコンプレッサーのインバーター化、伊丹工場のトランスレスのスポット溶接機の導入）の効果は電力削減に寄与していると考えております。今後も引き続き省エネ投資を継続してまいります。

■温室効果ガス排出量の見える化に向けて ○日本製罐

従来、当社のスコプ別排出量の推移は、★SCOPE1:自社での直接排出:燃料の燃焼、★SCOPE2:自社での間接排出:電気の使用分でしたが、昨年度★SCOPE3: 15 のカテゴリーのうち、カテゴリー 4 の輸送（上流）と賃貸不動産の共有部の電力を算入のレベルでスタートしました。2025年10月より CO2 排出量の見える化・削減・報告を支援するクラウド サービスを提供するソフトウェア企業と契約しました。算定方法につきましては、以下の内容で該当する各カテゴリーのデータの算出方法を決定し排出量の算出に取り組み始めております。

【算定方法：CO ₂ 排出量SCOPE1,2】		
	算出方法	集計対象範囲
SCOPE1	温室効果ガス（GHG）排出量＝エネルギー消費量×GHG排出係数※ 出典：「地球温暖化対策の推進に関する法律（温対法）」に基づく排出係数を使用し算出。 ガス事業者別排出係数は2024年度より採用	本社工場、賃貸不動産共有部分 千葉工場
SCOPE2	温室効果ガス（GHG）排出量＝エネルギー消費量×GHG排出係数※ 出典：「地球温暖化対策の推進に関する法律（温対法）」に基づく排出係数を使用し算出 電気事業者別の調整後排出係数を使用し算出	本社工場、賃貸不動産共有部分 ※千葉工場は再エネ契約なし
【算定方法：CO ₂ 排出量SCOPE3】		
Category	算出方法	集計対象範囲
1. 購入した製品・サービス	※原材料等の購入重量（t）計算方法： 購入した物品・サービスのCO ₂ 排出量＝ 原材料等の購入重量×各原材料等の排出原単位（物量ベース） ※原材料等の購入金額（円or百万円）計算方法： 購入した物品・サービスのCO ₂ 排出量＝ 原材料等の購入金額×各原材料等の排出原単位（生産者価格ベースor購入者価格ベース） 出典：「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位について（Ver3.4,Ver3.5）」、「国立環境研究所 産業連関表ベースの排出原単位（GLIO:2005年表）」	本社工場、千葉工場 ＜参考＞ ※重量換算：鋼材、主要部材（アルミシート、銅線、キャップ、口金など） ※金額換算：消耗品費/修繕費、シュリンクフィルム、版代（改版、新版）、各種システム、サービス系
2. 資本財	使用データ： 設備投資金額（百万円） 計算方法：資本財のCO ₂ 排出量＝ 設備・システム投資金額（百万円）×資本財の排出原単位 出典：環境省DB 「資本財の価格当たり排出原単位【事務局】」	本社工場、千葉工場
3. Scope1, 2 に含まれない燃料及びエネルギー関連活動	使用データ： 各エネルギー使用量（電気・燃料等） 計算方法：Scope1,2に含まれない燃料及びエネルギー活動のCO2排出量＝ 購入分のエネルギー使用量×エネルギー種別の使用量当たりの排出原単位 出典：環境省DB 「電気・熱使用量当たりの排出原単位【事務局】」燃料：産業連関表ベースの排出原単位（GLIO:2005年表）参照←IDEA v2.3のデータベース未所有のため	本社工場、千葉工場
Category	算出方法	集計対象範囲
4. 輸送、配送（上流：当社が荷主、運賃支払い有り。）	使用データ：①原材料の購入重量(t) ②当社製品輸送 ③当社製品輸送（廃車の利用） 計算方法：①＜原材料の購入重量(t)＞輸送・配送(上流)のCO2排出量＝原材料の購入重量(t)×輸送シナリオ（各航路・陸路/距離/車種/燃料種/燃費基準/最大積載量等：トンキロ法）から得られた係数 ②＜当社製品輸送＞当社製品輸送（協力会社利用分）時のCO2排出量＝燃料使用量（軽油）×単位発熱量[A]×排出係数[B]×44/12 ③＜当社製品輸送－「廃車：利用運送業」利用＞時のCO2排出量＝（利用台数×単価）×排出原単位係数 出典：①、②：環境省DB 「温対法算定・報告・公表制度における【輸送】に関する排出係数（1/3、3/3）」③「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位について（Ver3.5）」、「国立環境研究所 産業連関表ベースの排出原単位（GLIO:2005年表）」	＜当社製品出荷＞本社工場、千葉工場 ＜購入材料＞本社工場間で仮算出
5. 事業活動から出る廃棄物	使用データ： 種別の産業廃棄物量(t) 計算方法：事業活動から出る廃棄物のCO2排出量＝ 種別の産業廃棄物創出量(t)×産業廃棄物種別の排出原単位 出典：環境省DB 廃棄物種類・処理方法(焼却・埋立)別排出原単位＜事務局＞	本社工場、千葉工場
6.出張	使用データ：社員数 計算方法：出張のCO2排出量＝ 社員数×従業員当たり排出原単位 出典：環境省DB 従業員当たり排出原単位（表13-1）	本社工場、千葉工場
7.雇用者の通勤	使用データ： 社員、年間勤務日数 計算方法：雇用者の通勤のCO2排出量＝ 社員数×年間勤務日数×勤務日数当たりの排出原単位 出典：環境省DB 勤務形態別都市区分別従業員数・勤務日数当たり排出原単位（表14）	本社工場、千葉工場
8.リース資産（上流）	該当なし（SCOPE1,2に含めております） ※社用車燃料はSCOPE1、電力はSCOPE2で計算。	—
9.輸送・配送（下流）	使用データ：製品（粉乳缶のみ）販売量(t) 輸送・配送(下流)のCO2排出量＝ 粉乳缶販売重量(t)×かける輸送シナリオ（陸路/距離/車種/燃料種/燃費基準/最大積載量等：トンキロ法）から得られた係数 出典：環境省DB 「温対法算定・報告・公表制度における【輸送】に関する排出係数（3/3）」	本社粉乳缶分：（荷主他社、配送他社）であり事実上の経費未発生：参考
10販売した製品の加工	除外（微量のため）	—
11販売した製品の使用	該当なし	—
12 販売した製品の廃棄	該当なし	—
13 下流のリース資産	該当なし	—
14 フランチャイズ	該当なし	—
15 投資	該当なし	—

■ 2025年度の算出結果（下図は2025 年度サンプル）



5.環境活動計画の実施状況まとめ（次年度の環境取り組み案を含む）

○日本製罐

環境目標項目		環境活動計画（取り組み内容）			
		短期計画	実施状況	評価	次年度の取り組み
CO ₂ (二酸化炭素) 排出量	電力の削減	・再生可能エネルギーの部分的採用 ・空調温度の適正化。 ・トイレ等不使用時の消灯 ・クールビズ・ウォームビズの促進 ・コンプレッサエアリークの改善 ・人感センサーの採用 ・省エネ設備の導入	・2024年11月より10%採用開始 ・空調の定期清掃（年2回以上）指定温度厳守 ・トイレ不使用時の消灯 ・年間10カ所実施 ・本社棟1Fロビー正面玄関他、自動点灯化5件 ・一部コンプレッサ実施	○ ○ ○ ○ ○ ○	・10%採用継続、採用率の見直し ・実践継続（空調、トイレ、クールビズ・ウォームビズ）、クールビズの利用 ・エアリーク箇所の修繕継続 ・人感センサー展開箇所の更なる追加 ・省エネ設備導入継続
	都市ガス、LPGの削減	・アイトタイムの削減。 ・点検による異常把握	- 都市ガス：昼休みの有効活用継続 - LPG：日常点検による漏洩確認継続	△ ○	・アイトタイムの継続削減手段の構築 ・点検による異常把握
産業廃棄物排出量	廃プラ・廃油の削減	・選別、処理機関の選定によるマテリアルサイクルへの移行。 ・材質の置き換え可否の検討(人的・環境負荷) ・千葉工場の接着剤残渣物の回収。燃料化による再利用の検討。 ・油種の統合。	・作業着、作業靴について回収ルート設定し、マテリアルサイクル実績中 ・IJPのノンMEK製品の採用。アルコールベース品。 ・検討に至らず。 ・使用油種の見直しなし。最新情報へまとめ	○ ○ × ×	・他の水平展開可能な対象物の探求 ・対象物品の検討及び供給メーカーへの打診 ・リスクマネジメントの観点からの見直し継続
水使用量	水使用量の削減	・トイレの節水型タイプへの切替 ・流水音発生器の採用。 ・節水の励行	・実施済み ・実施済み ・節水啓蒙	○ ○ ○	・節水活動の啓蒙継続
グリーン購入	グリーン購入の推進	・購入対象品の確実な継続 ・購入範囲の拡大	・対象商品の対応は100%実施 ・全購入品に対しては54%の結果	○ △	・購入対象品の継続検討（購入量多い）とエコ商品の継続調査

※評価記号 ○:実行できた △:ほぼ実行できた ×:実行できなかった

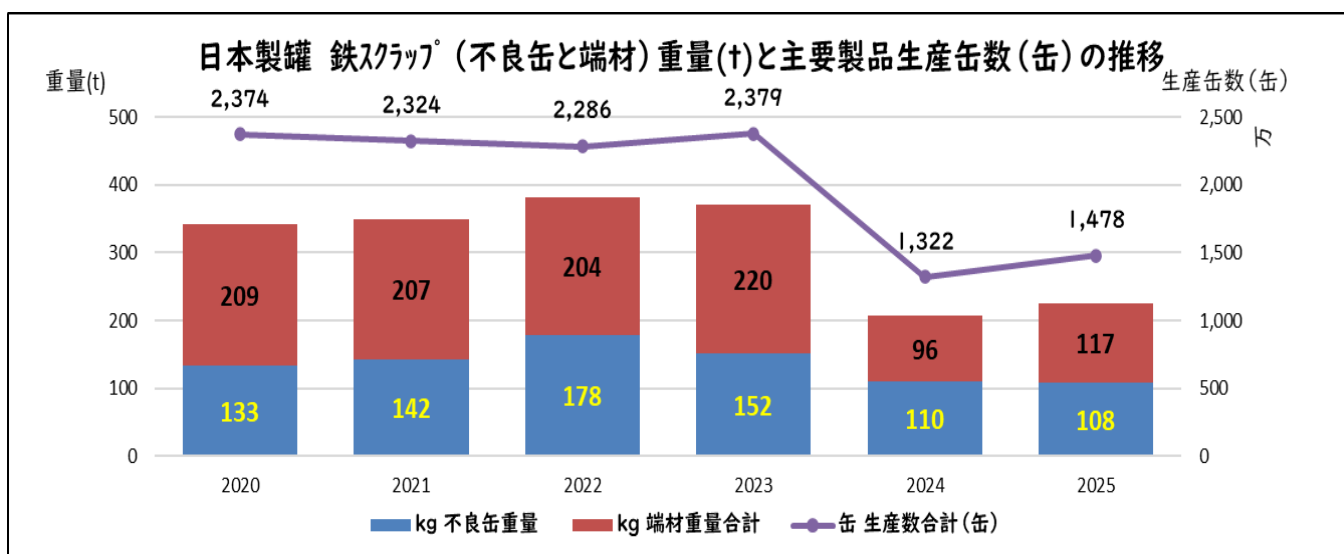
■環境保全その他の取り組み

Ⅰ. 資源循環

鉄スクラップは再資源化できる有価物として当社はほぼゼロエミッション達成中！

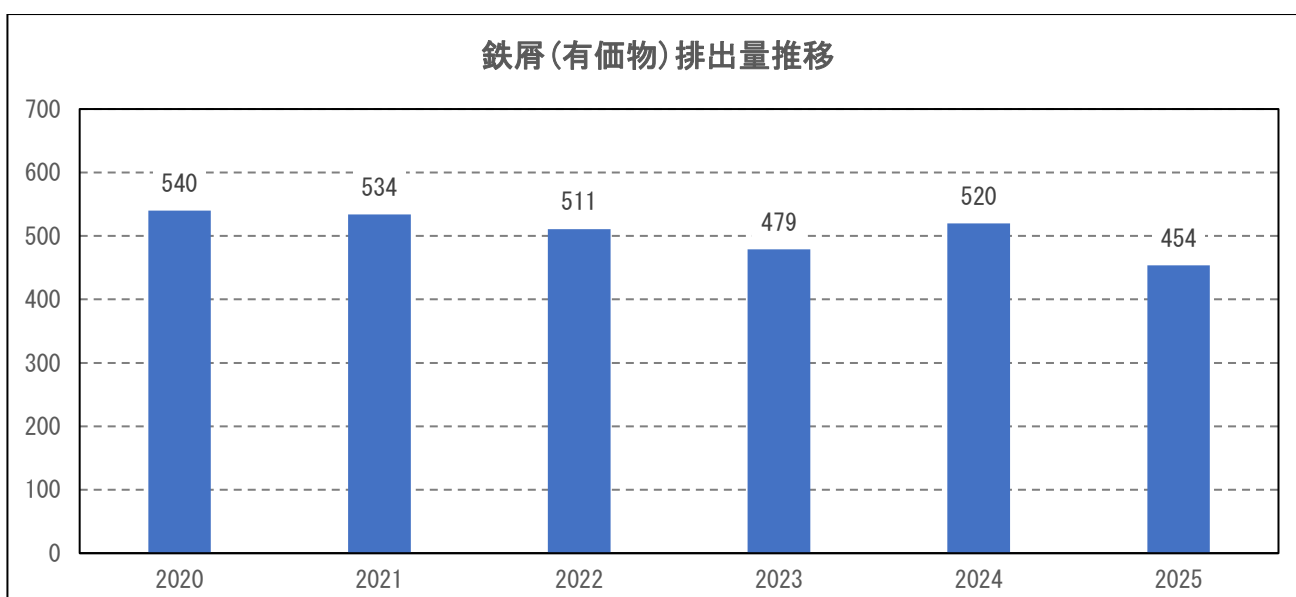
○日本製罐：

鉄スクラップの発生量のうち不良缶スクラップは明らかに無駄なロスと捉え、常に削減に向け取り組んでいます。生産缶数の増減とともに端材の排出量は変化しますが、2025年度の生産缶数は、昨年度仕様変更の製品が5月より生産開始する一方、最適生産体制の施策（製造ラインの集約：千葉工場閉鎖）のため、生産停止により減少傾向。不良缶排出数量の減により不良缶重量は昨年度より減少となりました。2026年度も無駄の削減の視点で捉え、継続して取り組んでまいります。



◆新生製缶：

「製造不良率低減」を品質/環境目標管理、並びに気候変動への対応として積極的に取り組み、PDCAを廻しながら低減に努めています。2025年度は454tで前年より12.7%減少しました。2025年度の製造不良率は前年度比約22%低減しましたので、鉄屑排出量の減少は不良数の減少によるものと考えています。



<関連 トピックス>

●スチール缶のリサイクル率が高い理由●

スチール缶は消費者・自治体・事業者の分別・再資源化の取り組みが定着・整備されており、国内で発生する使用済スチール缶は製鉄原料として再資源化されている。分別されずに一般ごみとして回収されているものなど、統計が取れない部分をいかに把握するかが課題。

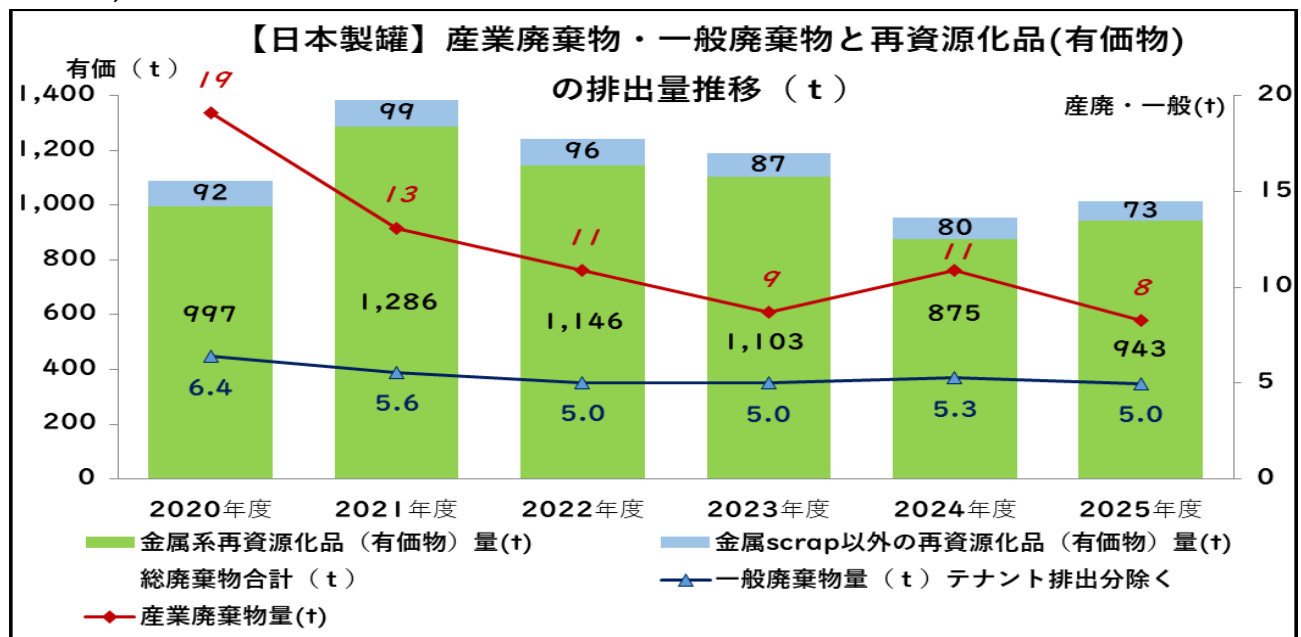
協会では「使うほど地球にやさしいスチール缶」のキャッチコピーとロゴマークを作成。9月から協会ホームページ上で啓発漫画を公開し、スチール缶リサイクルの普及啓発を推進。

2024年度スチール缶リサイクル率		
再資源化重量	276 (千トン)	94.4% 公表値
消費重量	293 (千トン)	

(スチール缶リサイクル協会HPより)

■再資源化品（有価物）量の推移 ○日本製罐

当社は、2013 年度途中より再資源化可能の廃棄物を有価物の扱いとして管理を開始しました。金属屑（有価物）以外の古紙、プラスチック、段ボールにつきましても、分別等の徹底により再資源化品（有価物）として処理継続しております。近年、総排出量の大半(97%以上)は有価物ですが、今後更に有価物の削減(不良発生の抑制、紙媒体の電子化等)も含めて総排出量の削減に努めてまいります。



【2025 年度の主な有価物化の継続取り組み事例（日本製罐）】

◆事例：作業着メーカーとの協業によるマテリアルリサイクル

当社で貸与しております作業着・作業靴、ヘルメットについて、作業着メーカーの取り組みに賛同し、産業廃棄物の焼却処分からマテリアル・ケミカルリサイクルに取り組み、循環型社会形成推進に貢献しています。回収活動は2023 年度下期より開始、2024 年度に実績化：460Kg(CO₂約 0.9t)、2025年度は確実な運用にて実績として326Kg(CO₂換算：約 0.6t)の削減に繋がっています。

2. 化学物質の取扱い(PRTR 法)※改正に伴う対象物質変更を反映

○日本製罐

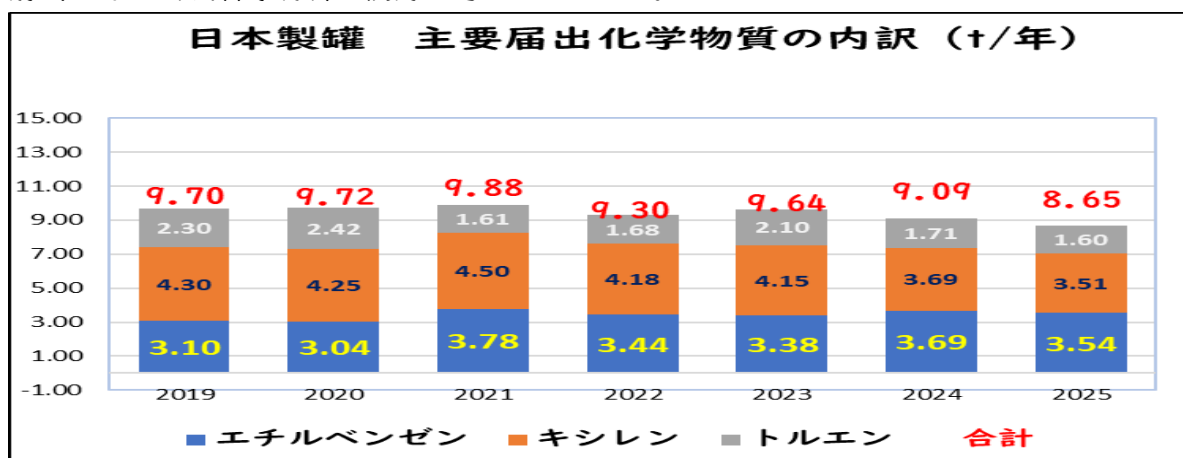
本社工場では、製缶工程で取り扱う材料並びに希釈剤に含有する3種の溶剤(第1種指定化学物質)が、一定の使用量(年1t以上)を超えるため、毎年、PRTR制度並びに県の条例に準じてさいたま市へ届出を行っております。千葉工場ではいずれの物質も規定量以下のため届け出は行っておりません。

法律の改正に伴い、対象化学物質は、本社工場で16物質(さいたま市条例規制の1物質含む)、千葉工場は10物質となっています。

下記に示します3種(エチルベンゼン・キシレン・トルエン)の溶剤は、主に製品の錆防止のために塗布する有機溶剤系を構成する物質です。指定材料のため変更は容易でなく、印刷適性(乾燥性など)の観点から溶剤種を変更するのも困難な状況です。

このため、定期的(年2回)に作業環境測定による溶剤の暴露レベルの確認の他、取り扱い時の安全配慮として局所排気装置の使用、作業者の保護具の着用、SDS(安全データシート)の活用ならびに法改正に伴う対象有害物の現場掲示により従業員への教育・周知を行い、作業の標準化による環境・人への暴露防止に取り組んでおります。

また、労働安全衛生規則の改正に伴い、新たに化学物質管理者、保護具着用責任者の有資格者を工場毎に育成、任命し化学物質の取扱いに対するリスクアセスメントに注力しております。過去には、第1種指定化学物質を含有しない水性系の材料への変更により、脱VOCを実現した事例もあり、今後も作業員並びに環境への負荷の削減に向けて、代替原材料の検討を進めてまいります。



<PRTR 届出対象3溶剤の各取扱い量の推移(日本製罐全体)>

※上記取扱い量には、日本製罐本社工場分と千葉工場分を含みます。

第一種指定化学物質の年間1t以上の使用による届出対象分は、本社工場分のみとなります。

※2025年度は全体的に微減、トルエンについては貯蔵燃料のガソリンの使用量減少に伴う影響と考えております。

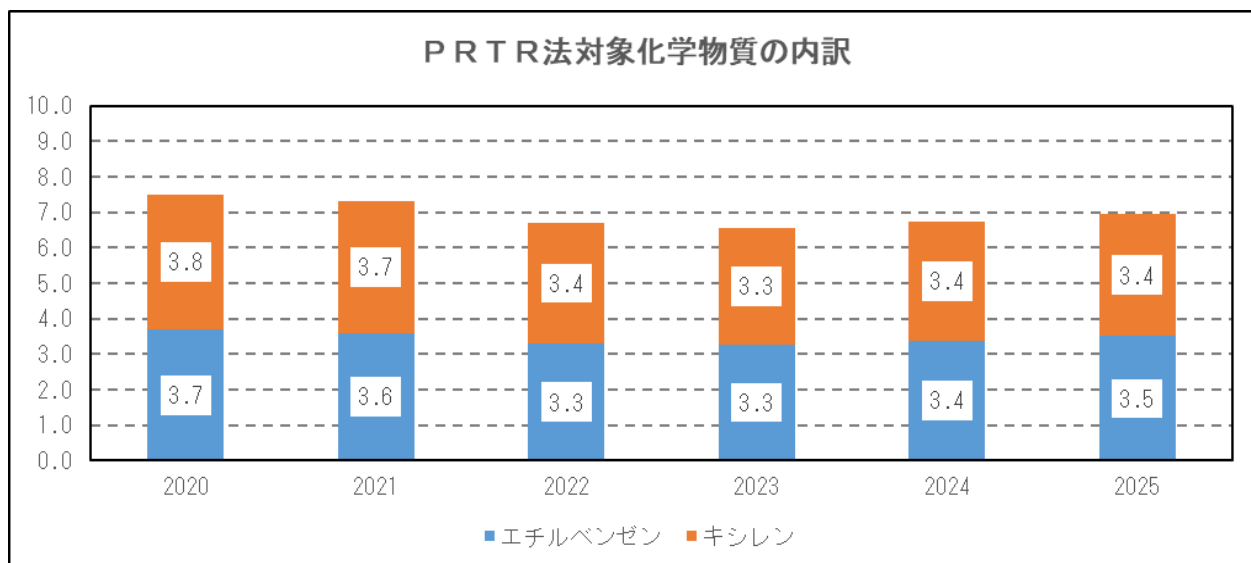
◆新生製缶

当社はPRTR法に基づき対象化学物質の取扱量・移動量を集計し、規定量を超えた場合には、大阪市、並びに伊丹市へ報告しています。更に大阪工場は、大阪府条例に基づき化学物質排出量、化学物質管理計画書、化学物質管理目標決定及び達成状況の届出を行っております。

当社で取り扱う化学物質の大半は、18ℓ缶の錆防止のために塗布する溶剤系に使用されており、2024年度の取扱い届出量は7.0tと前年度より0.3tほど増加しています。

これは、伊丹工場で内面缶が増加した影響と判断いたします。天板の内面補正につきましては、3液を混合で使用し、使用後の残液は廃棄しております。現在、メーカーと相談し、使用量の削減が見込める1液性への変更を検討しております。

<PRTR 届出対象 2 溶剤の各取扱い量の推移（新生製缶）>



3.各種環境関連法規・条例遵守の状況

○日本製罐

当社は「品質・環境方針」の中で「環境関連法規制及びその他の要求事項を遵守して、環境汚染の改善と予防に努めます」と定め、年度初めには関連する法規制の実施計画を策定、その遵守状況については、年1回のマネジメントレビューの機会に社内周知を含め報告を行っております。

★2025 年度結果:該当の各法規制・条例への対応において対応漏れ等の不具合並びに各種第3者による測定結果におきましても異常は認められておりません。昨年度含め、過去 5 年以上の間、環境関連法規制等の違反による行政からの要請・指導・罰金等はありません。

◆新生製缶

当社では、本社および各工場において適用される環境関連法規制等についてリストを作成し、常に最新の状況に更新しています。事業活動に伴う周辺環境への影響を少なくするため、事業活動に適用される法規制を順守し、適切に運用するとともに、設備や運用の改善に努めています。また、1年に1回実施している内部監査にて、法規制順守状況の監視を強化しています。

★2025 年度結果:新生製缶発足以降現時点迄において環境関連法規制等の違反による行政からの要請・指導・罰金等はありません。

○日本製罐事例

2025年度各種ISO環境関連 法規制遵守及び結果状況						
規制：対象事業所：◎ 対象外：× 自主的实施：○						
2025年度 対応 実績有：●	対象法令	規制	管理項目	頻度	調査 機関	結果
● 6月	水質汚濁防止 法	○	水質調査・雨水（本社）	1回/5 年	社外	基準内
● 5月		○	水質調査・雨水（千葉）	年1回	社外	基準内
事例無し	水質汚濁防止 法 第2条	◎	貯油施設からの事故時の流出	緊急時	社外	事例無し
● 6月	下水道法	○	水質調査・下水（本社）	年1回	社外	基準内
当年度非該当	悪臭防止法	◎	臭気調査（本社・千葉）	1回/ 3年	社外	
● 本社：26/3 千葉：（下期閉 鎖のため未実 施）	騒音規制法	◎	騒音調査（本社・千葉）	1回/ 年	社内	
● 本社：26/3 千葉：（下期閉 鎖のため未実 施）	振動規制法	◎	振動調査（本社・千葉）	1回/ 3年	社外	基準内
●追加処分 高濃度：26/2 低濃度：26/3	PCB特別措 置法	◎	PCB含有物有無の再調査	1回/ 年	社外	処分終了 報告実施
● 自主点検：26/3 月 外部点検：5月	消防法（地下 タンク）	◎	自主点検（毎年:社内） 定期点検（1回/年:社外）	同左	社内外	異常無し
● 本社：6・12月 千葉：4月（下期 閉鎖のため未実施）	労働安全 衛生法 （有機則）	◎	作業環境測定	2回/ 年	社外	区分1 以内
下期閉鎖 のため未実施	高圧ガス保安 法（千葉）	◎	定期点検 （バルク5年毎、蒸発器3年 毎）	同左	社外	
● 11月	浄化槽法 （千葉）	◎	点検	1回/ 3カ月	社外	
● 6月電子申請	化管法 （PRTR）	◎	行政へ排出量の届出 （対象3物質）※該当本社	1回/ 年	社内	届出済み
● 本社：6・9月 千葉：9月	フロン排出抑 制法	◎	定期点検 （空調・コンプレッサー）	1回/ 年	社外	異常無し

■環境法規制改訂への対応

○日本製罐

環境関連の法規制等の改正情報については、情報を入手した時点で関係方面への連絡を実施し、関係者へ周知し取り組んでおります。

化学物質に関しては、任命した化学物質管理者のもと現存する物質の棚卸を改めて行い、厚労省指定のツールにてリスクアセスメントの評価を行い情報の共有を行っています。

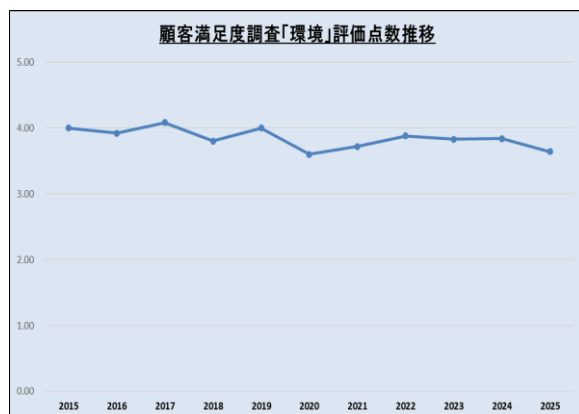
4.利害関係者とのコミュニケーション

■顧客とのコミュニケーション

○日本製罐

☆2025 年度「環境負荷低減」に関する「顧客満足度調査」の結果

環境負荷低減に関して、お取引先様の当社に対する要望事項の変化の調査を含め、毎年度分析後にテーマとして取り組んでおります。この環境調査結果を常に気付きのチャンスと捉え、環境満足度向上に向け更なる改善につなげてまいります。顧客満足度調査の結果は、マネジメントレビューにてトップマネジメントより承認を受け、社内情報として共有しております。



顧客満足度「環境」調査結果

2025年度の環境関係の評価は、平均で3.64ポイントの結果となりました。お客様からは「品質・環境方針に基づき、廃棄物処理やCO2削減の取組において適切な対応が取られている。」、また、「仮キャップを回収していただきたい」などのコメントを頂きました。お客様におかれては、製品の異物混入防止用の保護蓋が廃棄物となる要素が未だ残っているなど、更に改善できる情報を頂戴できたと理解しております。これからも更に全社一丸となり循環型社会の形成に向け邁進してまいります。

■地域社会との協調

★安全 5S パトロールと地域清掃活動

環境保全活動を含め、各部門より選出された安全 5S 委員により定期的に「5S パトロール」を本社工場敷地内及び敷地周辺の公道を対象とし実施しています。弊社敷地内の雑草で外来種（アメリカアザミ、ナガミナグサ等）を発見した際は、適切な方法で除去を行っています。

このパトロールは月1回実施し、社内の日常的な整理整頓・環境整備・危険個所の点検・危険物管理状況の点検等も含め、緊急事態の早期発見に努めています。

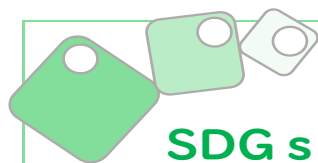
★地域清掃活動

毎月1回、「クリーン作戦」と命名し、複数の部門から交代で、工場敷地内、敷地周辺の道路清掃を行い、地域の環境美化に貢献しています。



■SDGs 活動実績 ○日本製罐

★2025 年度トピックス★



SDGs の取組み（環境への貢献）

2025年度のトピックス

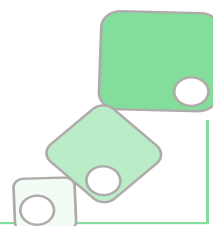
埼玉県環境SDGs 取組宣言

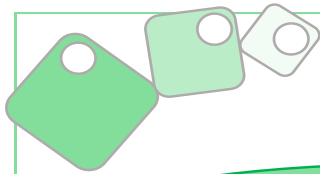


当社での環境分野のSDGs の取組を『埼玉県環境SDGs 取組宣言企業取組報告』として埼玉県ホームページ上でPRしています。
このSDGs 取組宣言により、企業イメージUP及び多様な人材確保を目指します。

（取組宣言報告：2024年6月）

NO	取組内容、成果、PRポイント	SDGs のゴール
1	【廃棄物】 定常的に発生している品質テスト缶の削減による廃棄物の減少に取組み、目標に掲げた『20%削減』に対し、品質テストの集約化や顧客への申し入れ活動を経て、2023年度末に『56.5%まで削減』を達成し、それ以降増やすことなく維持しております。	   
2	【廃棄物】 【3Rの推進】 エコキャップを回収することで発展途上国の子供達へポリオワクチンを寄付する活動に取組み、2025年度回収目標30,000個に対し24,106個の実績となりました。 『指定業者回収実績：2025年4月～3月 24,106個＝27本分（CO2削減：329.8Kg/CO2）』	    
3	【気候変動】 営業車のリース契約更新の際、ガソリン車からエコカー（HV）に変更することにより、CO2排出量を削減し、地球環境負荷の低減に貢献しています。 『実績：2025年度、実績4件。リース更新対象車なし。』 保有台数 6台→5台（5台減）を達成できました。	    
4	【廃棄物】 【3Rの推進】 ユニホームや作業靴を焼却処分からマテリアルリサイクル、ケミカルリサイクルへ繋げる活動に賛同し活動実施。ユニホームメーカー様のルールに準拠し、リサイクルすることで廃プラスチックの削減に繋げ循環型社会形成に貢献しています。 『2025年度実績：リサイクル量460kg』 ※CO2削減量：920kg相当の削減。（メカ-HPより）	   





さいたま市SDGs認証



『認証ロゴ』



さいたま市SDGs認証企業として、SDGsの理念を尊重し、経済・社会・環境の3つの分野を意識した経済活動を積極的に推進しております。
2022年認証取得。2025年5月末現在、認証企業292社あり。
当社にとってSDGs活動とは社会課題の解決に貢献できるだけでなく、新たなビジネス機会の創出や市場の開拓、人材の獲得など多くのメリットに繋がっていきと捉えています。

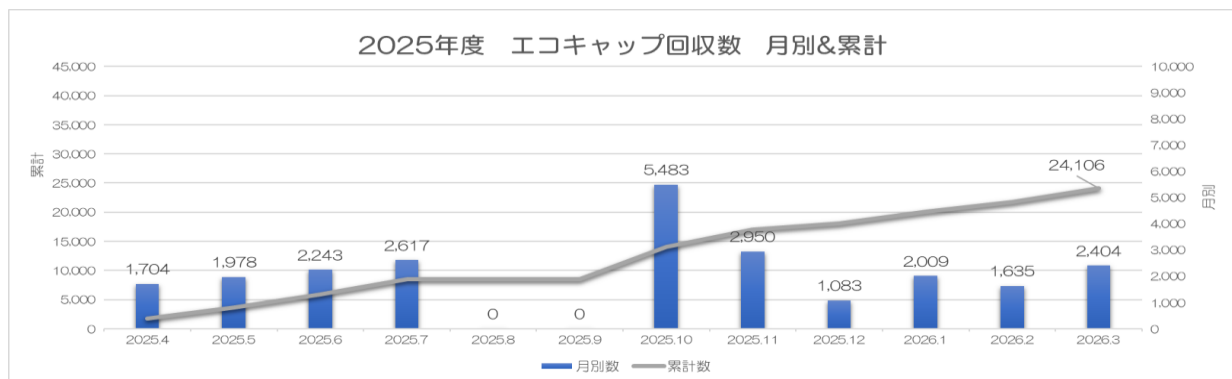
エコキャップ活動推進



さいたま市SDGs取組活動の一環として実施しています。
エコキャップ運動を通し、ペットボトルのキャップを回収することで世界の多くの子供たちの命を救う活動に協力しています。
回収したペットボトルのキャップが世界の子供達へのワクチンに替わり、寄付しています。
2022年2月より実施し、2025年度は目標を上回ることが出来ませんでした。
目標を達成することは出来ませんでした。裏を返せばペットボトルの消費が減ったことでごみの排出量が減り、CO2削減にもつながっているのではないかと考えられます。

目標：30,000コ

実績：24,106コ



※2025年度分としての正規回収実績：

回収時期：2025年6月と2026年4月の2回

個数累計：24,106個、ワクチン27人分相当

CO2発生削減量：329.8Kg

(2022年2月からの累計：137,756個 ワクチン：140人分)

